

ダム等管理フォローアップ

意見を受けての報告書修正対応表

【紀の川大堰 事後評価】

平成27年3月

【紀の川大堰】

1. 事業の目的と計画の概要

特になし

2. 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

特になし

3. 事業効果の発現状況

特になし

4. 事業実施による環境の変化

項目	意見	整理状況	今後の対応方針
4. 事業実施による環境の変化 概要版 p 11	<ul style="list-style-type: none"> ・回遊性魚介類の確認状況の図を見ると、サツキマスからニゴイ属までの魚種は新六ヶ井堰の時には確認されておらず、大堰暫定供用後に確認されているが、魚道の機能向上によるのではなくて調査努力量の違いによるものではないか？この表では効果があったとは言えないのではないか？ ・凡例の記載が「紀の川大堰より上流…」と記載されているが、新六ヶ井堰の時も紀の川大堰地点を境に調査を行っていたのか？ ・紀の川大堰は新六ヶ井堰より下流に作ったため、新六ヶ井堰の地点では確認されなかった種が確認され、確認種数が増えたのではないか？ 図をもっと分かりやすく表現した方が良い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新六ヶ井堰の魚道と紀の川大堰の魚道における調査努力量を統一した遡上実績をグラフに示した資料を作成し修正。 ・上記の修正に伴い、評価、まとめの文章も修正。 <p>【委員会の意見により修正】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概要版 p 11 	—

5. 社会経済情勢の変化

特になし

6. 費用対効果の分析

特になし

7. 対応方針（案）等

特になし